

すてきな笑顔と花のまち

東神楽

5 2015
月号

NO. 608



特集

広報別冊 まちの動き

平成27年度 町政執行方針・教育行政執行方針・平成27年度予算

大雪地区広域連合からのお知らせ

データヘルス計画について

(概要)

■背景

厚生労働省は、「国民健康保険法」に基づき厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（保健事業実施指針）の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための「保健事業の実施計画（データヘルス計画）」を策定した上で、保健事業の実施および評価を行うものとしています。

当広域連合においては、保健事業実施指針に基づき、データヘルス計画を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病などの発症や重症化予防などの保健事業の実施および評価を行うものとしています。

■データヘルス計画の位置づけ

データヘルス計画とは、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画です。計画の策定に当たっては、特定健康診査の結果、レセプトなどのデータを活用し分析を行うことや、データヘルス計画に基づく事業の評価においても健康・医

図) データヘルス計画の体系 (PDCA)

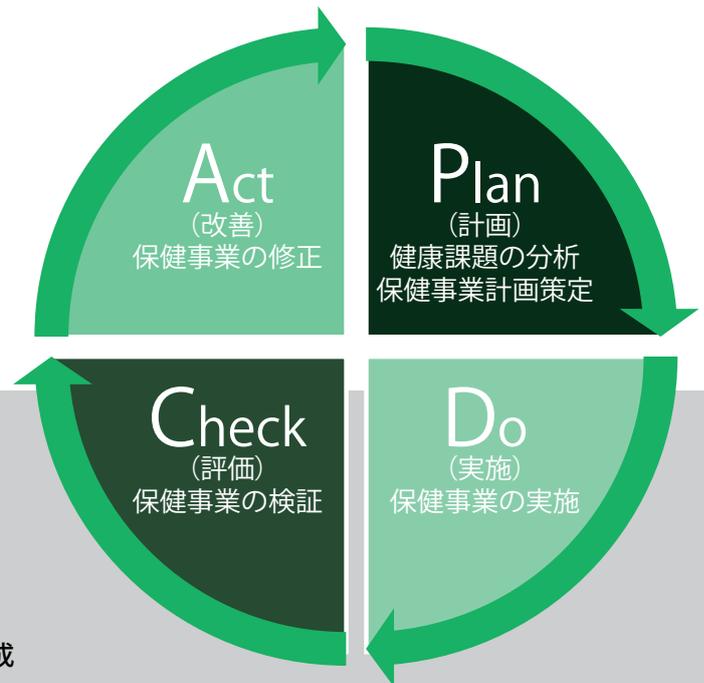


図) データヘルス計画の期間

関係する計画との整合性を図るため計画期間は平成29年度までの3年間とする。



療情報を活用して行います。

データヘルス計画は、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」）に示された基本方針を踏まえるとともに、「都道府県健康増進計画」および「市町村健康増進計画」で用いた評価指標を用いるなど、それぞれの計画との整合性を図ります。

なお、「第2期特定健康診査等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健診および特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、データヘルス計画と一体的に策定します（平成27年度～平成29年度）。

■目的・目標の設定

(1)これまでの取り組み

3町においては、これまでも各町の実情に合わせて、未受診者対策・内臓脂肪症候群をターゲットとした特定健診・特定保健指導に取り組み、特定健診受診率・保健指導実施率も順調な伸びを示してきています。また、個の解決のために一人でも多くの対象者に対し保健指導を実施することで課題解決に力を注ぎ、医療機関の医師などとの連携にも取り組んできているところと

しかし、依然として医療費（国保・後期高齢）や介護給付は毎

年伸び、その一因として、生活習慣病が重症化した虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症が多く、対応できていない実態も明らかになりました。また、若い年代の受診者が少なく、受診率も伸び悩んでいます。さらに、未受診者の中に重症化した状態で医療にかかる実態も明らかになりました。

今後は、まず重症化予防対象者を明確化し、血管変化まで起こしているにもかかわらず、治療を受けていない者に治療の必要性について理解を促し、治療につなげることが必要となります。また、これと同時に未受診者への働きかけをさらに強化し、健診を受けてもらえる体制を構築し、いち早く重症化予防に結びつけることが必要です。一例として、人工透析導入を1年遅らさすことで、年間1人500万円の治療費の適正化に寄与することができま。また被保険者のQOL^㊸の維持という面から

も、保険者が保健指導を徹底するのは本来の役割です。

㊸: QOL (Quality of Life) は、『生活の質』と訳され、人間らしく、満足して生活しているかを評価する概念です。

(2)成果目標

①中長期的な目標の設定

健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6か月以上の入院における疾患、長期化することで高額になる疾患で、介護認定者の有病状況の多い疾患でもある脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことを目標としています。そのため、平成29年度には26年度と比較して、3つの疾患でそれぞれ新規患者数（千人当たり）を全国同規模保険者以下にすることを目標としています。今後、高齢化が進展すること、また年齢が高くなるほど、心臓、脳、腎臓の3つの血管も傷んでくることを考えると、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、医療費の伸びを抑えることを目標とします。そのため、疾患の重症化による入院を予防することにより、入院の一人当たり医療費の伸びを平成29年度に国並みとすることを目指します。

②短期的な目標の設定

虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドロームなどを減らしていくことを短期的な目標としています。

具体的には、日本人の食事摂取基準（2015年版）の基本的

な考え方を基に、毎年、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病（CKD）の検査結果を改善していきます。

そのためには、医療受診が必要となる者に適切な受診と治療を継続するための働きかけをするとともに、継続的な治療が必要であるにも関わらず、医療機関の受診を中断している者についても適切な保健指導を行うことが重要となってきます。その際には、必要に応じて、医療機関と十分な連携を図ります。また、治療におけるデータをみると、医療機関へ受診していても解決しない疾患にメタボリックシンドロームと糖尿病が挙げられます。

これは、治療において薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが必要な疾患であるため、栄養指導などの保健指導を行っていきます。

さらに生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要であるため、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要があります。その目標値は、第2期特定健康診査等実施計画に準ずることとしています。

■評価方法の設定

評価については、国保データベース（KDB）システムの情報を活用し、毎年行うこととします。また、データについては経年変化、全国、全道、全国同規模保険者との比較を行い、評価します。

■データヘルス計画の見直し

計画の最終年度となる平成29年度において、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行い、次期計画に反映させていくこととしています。



大雪地区広域連合

国民健康保険対策室

☎ 82-3697

東神楽町

健康ふくし課 健康グループ

☎ 83-5431

後期高齢者医療制度のお知らせ

— 保険料軽減の見直しについて —

平成27年度の
保険料額は、
7月に個別に
お知らせします。

■ お問い合わせ ■

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎011-290-5601

大雪地区広域連合

国民健康保険対策室

〒071-1423

東川町東町1丁目16番1号

☎0166-82-3697

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

平成26年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(45万円×世帯の被保険者数)



平成27年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(26万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(47万円×世帯の被保険者数)



■ 今回の見直しにより新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

●単身世帯の場合

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、
妻の年金収入が135万円以下の場合

年金収入	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
	前年度	新			
193万円	2割	5割	5割	46,700円	15,500円減
194万円	2割	5割	5割	47,300円	15,400円減
214万円	—	2割	—	105,300円	10,300円減
215万円	—	2割	—	106,400円	10,200円減

夫の 年金収入	区分	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
		前年度	新			
218万円	夫	2割	5割	—	94,100円	15,400円減
	妻				25,700円	15,400円減
220万円	夫	2割	5割	—	96,200円	15,400円減
	妻				25,700円	15,400円減
259万円	夫	—	2割	—	152,600円	10,300円減
	妻				41,100円	10,300円減
262万円	夫	—	2割	—	155,800円	10,300円減
	妻				41,100円	10,300円減

■ 保険料の計算方法

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人あたりの額】 51,472円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成26年中の所得-33万円)×10.52%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

CHALLENGEDAY

東神楽町 vs 上富田町

参加方法は？

開催当日に町内で15分以上の運動をし、その日のうちに電話やFAXなどで事務局に報告するだけです。開催当日には、運動イベントなどのプログラムも予定しています。詳しくは、チラシなどでお知らせします。

どんなスポーツでもOK！

スポーツというと、野球やサッカーなどの競技スポーツを思い浮かべますが、チャレンジデーは15分以上継続した運動であれば、どんな運動をしてもOKです。家でのストレッチや、犬の散歩、徒歩や自転車の通勤など、「運動」を意識して体を動かすことは全て対象です。

チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日の午前0時から午後9時までの21時間の間に、町内で15分以上スポーツや運動をした人の割合（参加率）を、対戦相手の他自治体と競うイベントです。この取組みを通じて、運動の日常化や地域の連帯感のいっそうの高まりを目指していきます。

チャレンジデーでは人口の近い自治体同士が対戦します。今回、東神楽町は和歌山県上富田町（かみとんだちょう）と対戦することに決まりました。

【対戦相手】 上富田町について

和歌山県西牟婁郡上富田町

■参加回数：10回目

■人 口：15,476人

■面 積：54.37km²

上富田町は、和歌山県の南西部に位置し、

気候は温暖で過ごしやすい町です。熊野古道『中辺路街道』の入口があり古くから栄え、演歌歌手の坂本冬美さんの故郷でもあります。



東神楽町チャレンジデー実行委員会事務局
(地域の元気づくり課) ☎83-5407

平成27年度 東神楽町新規採用職員紹介

4月1日付で新規採用により2名が町職員となりました。よろしくお願いします。

■配属課と担当している仕事

教育推進課 給食費の計算など

■最近、取り組んでいる事

初めての1人暮らしなので、自炊するようにしています。

■学生時代に一番頑張ったこと

勉強とアルバイトの両立を頑張りました。

■趣味・特技

スポーツ全般 いろんな球技にも取り組みたいです。



加藤
友和

後藤

綾夏



■配属課と担当している仕事

税務課 個人町民税

■最近、取り組んでいる事

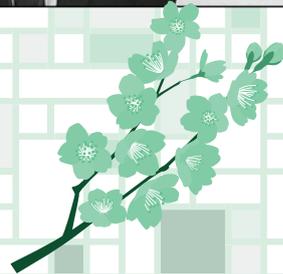
仕事を覚えていくことと、お弁当を作ること

■学生時代に一番頑張ったこと

ゼミナール活動

■趣味・特技

マラソンとスノーボード



第1回町議会定例会



2月26日に招集され、会期26日間で開会された平成27年第1回町議会定例会。

町政執行方針、教育行政執行方針、一般行政・教育行政の概況報告、月例出納検査の結果などについて報告が行われたほか、平成26年度の各会計補正予算案、平成27年度の各会計予算案、関連条例などが提案されました。一般質問では4名の議員から11件の質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、3月23日に閉会しました。

【議案第1号】平成27年度東神楽町一般会計予算

当初予算額は49億7200万円、前年度対比1・0%の増で議決されました。

【議案第2号】平成27年度東神楽町国民健康保険特別会計事業勘定予算

当初予算額は5万3000円で、前年度同額で議決されました。

【議案第3号】平成27年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算

当初予算額は1億6200万円で、前年度対比5・3%の減で議決されました。

【議案第4号】平成27年度東神楽町公共下水道特別会計予算

当初予算額は2億8860万円、前年度同額で議決されました。

【議案第5号】平成27年度東神楽町水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収益1億5641万8000円、費用1億7906万9000円で、資本的収支が収入4456万2000円、支出が9221万6000円で議決されました。

【議案第6号】東神楽町弓道場条例の制定

これは、東神楽町弓道場の設置に伴い、条例を制定するものです。

【議案第7号】東神楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定

これは、子ども・子育て支援法に基づき子どものための教育・保育に関する利用者負担額について条例を制定するものです。

【議案第8号】東神楽町防災会議条例の一部を改正する条例

これは、防災会議の人数や任命方法の変更などに伴い、条例の一部を改正するものです。

【議案第9号】東神楽町の債権整理に関する条例の一部を改正する条例

これは、文言の変更などに伴い、条例の一部を改正するものです。

【議案第10号】東神楽町保育所条例の一部を改正する条例

これは、条文の加除などに伴い、条例の一部を改正するものです。

【議案第11号】平成26年度東神楽町一般会計補正予算(第12号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれの総額は補正せず、52億3648万5000円のままとして議決されました。

【議案第12号】公の施設に係る指定管理者の指定の件

▼管理を行わせる公の施設の名称
東神楽町子ども屋内遊戯場

【議案第13号】平成26年度東神楽町一般会計補正予算(第13号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ834万4000円増額し、予算額は、52億4482万9000円になりました。

【議案第14号】平成26年度東神楽町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ101万円増額し、予算額は、123万2000円になりました。

【議案第15号】平成26年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第4号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1452万6000円減額し、予算額は、1億6100万円になりました。

【議案第16号】平成26年度東神楽町
公共下水道特別会計補正予算（第
4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ
662万2000円減額し、予算額
は、2億8909万2000円にな
りました。

【議案第17号】平成26年度東神楽町
水道事業会計補正予算（第4号）

今回の補正は、収益的収入を20
07万7000円増額し、予算額は
1億7149万8000円、収益的
支出を16万6000円減額し、予算
額は1億7535万5000円にな
りました。また、資本的支出は37
6万2000円減額し、予算額は8
153万8000円になりました。

【議案第18号】東神楽町行政組織条
例の制定

これは、町の組織を系統的に定め、
行政の効率的な運営を図ることを目
的に制定するものです。

【議案第19号】東神楽町行政手続条
例の一部を改正する条例

これは、文言の変更などに伴い、
条例の一部を改正するものです。

【議案第20号】東神楽町個人情報保
護条例の一部を改正する条例

これは、文言の変更などに伴い、
条例の一部を改正するものです。

【議案第21号】地方教育行政の組織
及び運営に関する法律の一部を改正
する法律の施行に伴う関係条例の整

理に関する条例

これは、地方教育行政組織及び運
営に関する法律の一部を改正する法
律の施行に伴い、関係条例の整理に
関する条例を制定するものです。

【議案第22号】東神楽町手数料徴収
条例の一部を改正する条例

これは、建築基準法の建築物など
に関する手数料の変更に伴い、条例
の一部を改正するものです。

【議案第23号】東神楽町基金条例の
一部を改正する条例

これは、条例の一部削除に伴い、
条例の一部を改正するものです。

【議案第24号】東神楽町家庭的保育
事業等の設備及び運営の基準に関す
る条例の一部を改正する条例

これは、関係法令の改正に伴い、
条例の一部を改正するものです。

【議案第25号】東神楽町子ども屋内
遊戯場設置及び管理条例の一部を改
正する条例

これは、文言の変更などに伴い、
条例の一部を改正するものです。

【議案第26号】東神楽農村公園条例
の一部を改正する条例

これは、施設利用料の項目を新た
に加えたことに伴い、条例の一部を
改正するものです。

【議案第27号】上川教育研修センター
組合規約の一部を変更する規約

これは、文言の変更などに伴い、
条例の一部を改正するものです。

【議案第28号】財産の取得の件

▼土地の所在 東神楽町北1条西2
丁目304番1の内

▼地目 田

▼面積 11618・40㎡

▼契約の方法 随意契約による契約

▼取得価格 2990万5760円

▼契約の相手方 西村 博行（東神
楽町北1条西2丁目1番1号）

【議案第29号】町道路線の認定及び
変更の件

これは、町道路線を道路法の規定
に基づいて認定及び変更したことに
伴い、議会の議決を求めたものです。

【議案第30号】平成26年度東神楽町
一般会計補正予算（第14号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ
5313万円増額し、予算額は、52
億9795万9000円になりました。

【諮問第1号】人権擁護委員候補者
の推薦の件

▼氏名 篠崎 和典

▼住所 東神楽町ひじり野北2条10
丁目1番8号

【発議第1号】意見書案

意見書案第1号：集団的自衛権行
使容認に基づく安全保障関連法案の
国会提出に反対する意見書、意見書

案第2号：介護報酬引下げを撤回
し、介護保険制度の拡充を求める意
見書、意見書案第3号：後期高齢者
医療制度保険料の特例軽減措置廃止

の撤回を求める意見書

【発議第2号】意見書案

意見書案第4号：農協関係法制度
の見直しに関する意見書、意見書案
第5号：PPP交渉から撤退するこ
とを求める意見書

【発議第1号】東神楽町議会委員会
条例の一部を改正する条例

これは、文言の変更に伴い、条例
の一部を改正するものです。

【閉会中の継続審査及び調査申出の
件】

総務厚生常任委員会、文教産業常
任委員会、議会広報常任委員会の3
常任委員会および議会運営委員会に
おいて、それぞれ閉会中に所管事務
の継続調査を行うことを承認しまし
た。

議事を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。
議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入の
うえ中にお入りください。

※議事の進行状況により、日程が変わる場合があり
ますので事前に議会事務局までお問い合わせくだ
さい。

【傍聴の注意】

- ・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮
ください。
- ・議事を妨害するような行為は慎むよう願います。
- ・喫煙や飲食はできません。

問い合わせ 東神楽町議会事務局 ☎ 83-5410

「誘

い合って、いろいろな世
代の人が気軽に集まれる
公民館にしたい。その話すのは、
新たに東聖地区公民館の館長に就
任した伊東秀美さん。

公民館とは、一般的には文化事
業や生涯学習の機会など、生活文
化、社会福祉の増進を図ることを
目的として設置されているもので、
東聖地区公民館は、町内に7つあ
る地区公民館のうちのひとつです。
伊東さんが公民館活動に携わり
始めたのは、平成16年に東聖小学
校の校長として赴任した際、公民
館の役員を依頼されたのがきっか
けだそう。公民館活動のおか
げで、地域に住む多くの方々と知
り合うことができ、学校経営をし
ていくうえでも公民館活動で知り
合った方々に随分助けられましたと
懐かしそうに当時を振り返りま
す。

平成23年4月から東聖地区公民
館の運営委員長となった伊東さん
は、館長や多くの役員さんと協力
し、運動会や盆踊りなどの多くの
行事を進めてきました。「行事は人
の集まりを通して行うまちづくり
だと思っています。ですから、な
るべく多くの方々に参加してもら
えるにはどうすればいいのか?と
いうことを常に考えています」と
伊東さんは話します。

先日の総会で築瀬前館長からハ
トンタッチして新館長就任した伊
東さん。「築瀬前館長は教員時代
から本当によくお世話になってい
る先輩。とても責任感の強い方で、
学校でも公民館でも身を粉にして
バリバリ働くタイプの人でした。
築瀬館長の後任ということではな

りプレッシャーも感じますが、
お世話になった地域に、少しでも
貢献できればと思い館長を引き受
けました」と意気込みを話します。

東聖地区公民館では、転入が多
いひじり野地区を抱えているため、
住民相互の親睦・交流を図ること
が重要と考え、多種多様なイベン
トを企画して、多くの人たちが交
流できる場を提供できるように心
掛けています。現在も人口
が増え続けているひじり野地区は
人材の宝庫とも言われていますが、
それだけに課題も多く、「5千人
以上の人口を有する地区ですので、
すそ野の広い活動をするためには、
人材の発掘・登用は大きな課題で
す。常に情報を逃さないように、
いろいろな団体の方々ともつな
がりを持って情報を共有しながら、
人材の確保に努めたいですね」と
課題解決に向けた分析もしていま
す。

伊東館長に今後の公民館運営に
ついて尋ねると、「まずは、歴代
の館長の意思を引き継ぎコツコツ
と公民館の運営を行っていきたい。
そして公民館が主催する事業に、
できるだけ多くの地域の方々に参
加してもらい、『楽しかった!』
と言ってもらえるような行事を企
画するとともに、公民館の運営を
担っている役員さんたちにも、企
画してよかったです!』と思ってもら
えるような『Win・Winな関
係』が構築できれば理想的ですね。
公民館を『ここに来れば楽しい
ことがある!』と思ってもらえる
ような場所にするのが私の夢です
ね」と優しい笑顔で、熱い想いを
語ってくれました。

INTERVIEW

今月の花咲く話題

夢とやりがいの持てる
公民館に!



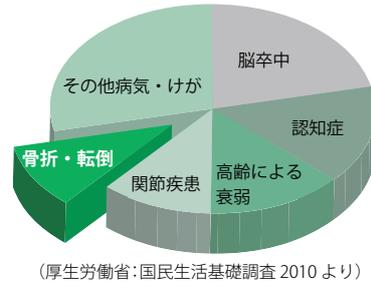
プロフィール

いとう ひでみ
伊東 秀美 さん
1946年生まれ 68歳
東聖地区公民館長
趣味：書写



筋力をきたえ、高齢期の転倒・骨折を防ぎましょう

介護が必要になった原因



高齢者が、介護が必要な状態となってしまう原因はいろいろですが、そのなかで、「骨折・転倒」は全体の約10%を占め、ワースト5に入っています。転倒の原因としては、住宅の構造などの外的な要因と、本人の年齢や運動機能、疾病、内服薬、転倒した経験などの内的な要因があります。中でも筋力低下が一番の原因であり、筋力低下があると転倒リスクが4倍以上高くなると言われています。

＋運動は足りていますか？

加齢とともに現れる筋力低下は、トレーニングや日常生活のなかでの心がけで予防できます。しかし無理をすると、トレーニング中に転倒する可能性もありますから、一人で安全にできるトレーニングの例を紹介します。

＋高齢者の健康運動の紹介

【ウォーキング】

よい姿勢を意識する（セン

ター意識）

肩の力を抜くことで自然に呼吸でき、腕の振りが楽になる

踏み出す足の膝を伸ばすことで、歩幅が少し広がり、かかとから着地できる

踏み出した足に体重をのせると踏み切り足のかかたがさがり、体重を前に押し出す推進力となり、自然にさつさと歩けるようになる

楽しい気分が軽快に歩くよう心がけると、自然に姿勢もよくなり呼吸もステップもリズムカルになる

有酸素運動の効果を得るには、少なくとも10分以上（1日30分を目安）継続し、息切れしない程度にさつさと歩く。週3〜5回行うと効果的



【スクワット（下肢・腰の運動）】

軽く足を開き、足先は前方

に向けて。センターを意識し、足先と同じ方向へ膝を曲げたり伸ばしたりする

イスに座るようにゆっくり

と腰をおとす。横からみると、肩のつけねが足の上面にくるようにする

(1) イスに座って、両手を太ももに置き、ゆっくり立ち上がり、ゆっくり座る

(2) イスの背に手を置いて行う
(3) 両手を腰に置く
など、体力に合わせて無理なく行える方法を選ぶ



【上肢の運動（腕立て伏せ）】

(1) 立って、壁に手をつけて腕立て伏せ

(2) 床に手をつき、膝もついて腕立て伏せ

(3) 床に手をつき、脚を伸ばして腕立て伏せなど、体力に合わせて無理のない方法を選ぶ



【つつ伏せでの上体おこし（背筋運動）】

マットなどにつつ伏せになり、上体を起こす

(1) 両手で床を押しながら

(2) 両手を体側に伸ばして
(3) 両手を額の下に置いて頭をあげながらなど、体力に合わせて無理なく行える方法を選ぶ

■腹部に座布団を二つ折りに入れてもよい

■腰痛や骨粗しょう症がある人は行わない



【腹筋の運動（上体おこし）】

■両膝を立てて仰向けになり、

(1) 両手を頬におく
(2) 胸の前で両腕を組む
(3) 両膝に両手を置く
など、体力レベルに適した方法を選び、呼吸を止めないように注意しながら上体を起こす

■無理のない範囲で起き上がる角度、回数を決める（背中に座布団などを重ねて寄りかかってもよい）

■高齢の女性では、上体起こしのできない人も多い

■腰痛のある人は行わない



身近な情報など、お待ちしております。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。
まちづくり推進課 ☎83-2113



多くの保護者や関係者が見守る中、入場してきた園児たち。まだ新たな環境に慣れておらず泣き出す子もいましたが、一人ずつ名前を呼ばれた時には、大きな声で元気よく手をあげ返事をしていました。

4月7日、町内の各小中学校で入学式が行われ、新入学児童・生徒の新生活がスタートしました。入学式では、全校児童・生徒の温かい拍手を受けながら新1年生が入場。中学校では、真新しい制服に身を包んだ生徒たちが緊張した面持ちをしながらも、これから始まる新生活に期待し胸を弾ませていました。また、4月1日から9日にかけて、町内の保育園・幼稚園でも入園式が行われました。

笑顔で入学

幼稚園・保育園・各小中学校 入園・入学式



世界にひとつだけの花を

花育教室最終回



回持ち帰り育ててきたピオラの苗を持ち寄り、咲いた花の観察を行いました。うまく交配が進み、まだらに色のついたピオラを見て矢澤先生は「このままもう一度交配を進めると、次はもっとはっきりとした色の花が咲く可能性があります」と話すと、参加した子どもたちは目を輝かせながら聞き入っていました。

3月29日、ふれあい交流館において矢澤秀成さんを講師に最終回となる『世界に1つだけの花を育てよう』花育教室』が行われました。最終回では、前

子育て支援の新施設が誕生！

ソプラティコ ファンタジースクエア東神楽店



具・旭川家具工業組合が製作した木製遊具などさまざまな遊具を取りそろえているので思いっきり遊ぶことができます。また、保育士資格保有者が常駐しているので、お母さん、お父さんの自由時間づくりのお手伝いもできます。ぜひ『ソプラティコ ファンタジースクエア』をご利用ください。

4月11日、アルティモールに東神楽町の新たな子育て支援施設『ソプラティコ ファンタジースクエア東神楽店』がオープンしました。大型ふわふわ遊

町内で使えるお得な商品券

プレミアム観光振興券・商品券(第1期分)発売

今後の予定として、4月25・27日の2日間、使用期限10月17日までのプレミアム商品券を販売総数6000セットで販売する予定です。また、第2期分は、7月中旬に使用期限平成28年1月10日までのプレミアム観光振興券とプレミアム商品券を販売する予定です。



4月18日、東神楽町商工会がプレミアム観光振興券の販売とプレミアム商品券の福祉優先販売を行ない、各販売場所は大勢のお客さんで賑わいました。

松田敦士君を表彰！

東神楽町スポーツ賞授与式



3月30日、東神楽町役場において3月に東神楽中学校を卒業した松田敦士君に東神楽町スポーツ賞が贈呈されました。松田君は、3月中旬に新潟県において行われた『全日本ジュニア選手権兼全日本中学生選抜大会』のクロスカントリー中学男子3年10kmフリーで全国優勝しました。4月から高校に進学した松田君は、クロカンを続けるそう。「高校2年で全国大会優勝。3年生の時には日本代表に選ばれる選手になってオリンピックにも出場したい」と意気込みを話しました。

交通事故のない町を目指して

新入学街頭啓発・交通安全教室



元気にあいさつをしながら登校しました。また、各小学校では『交通安全教室』が行われ、事故の恐ろしさや左右確認の大切さについて学びました。町では、交通事故死ゼロに向け町民の皆さんと交通安全運動を実施していきます。

4月7日から15日まで、小・中学校付近で、交通指導員と女性ドライバーのボランティアによる児童・生徒の見守りが行われ、子どもたちは

国際線に初のLCCが就航！

春秋航空 旭川ー上海便就航



3月30日、旭川空港において、中国春秋航空、旭川ー上海線の就航記念セレモニーが開催され、上海から来た多くの観光客を旭川空港利用拡大期成会などの関係者が出迎えました。春秋航空の道内への就航は、昨年10月の新千歳ー上海線に次いで2路線目。定期便は毎週月曜・木曜日の週2便が運航し、両都市は約3時間〜4時間で結ばれます。山本町長は「地域経済に良い効果がある。こちらから魅力を発信することも必要」とあいさつし、圏域での魅力の創出について話しました。



『インフォサロン』

これと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達つくりの場として開放しています。

場 これと①・②
ぱれっと①・③

①【平日】午前9時30分～11時30分

②【毎週火・木】午後2時～4時

③【毎週火・金】午後2時～4時
※事業のある日は中止となります。

『すくべビー広場』

場 12日(火)午前10時～11時30分
これと

内 0か月～6か月児と保護者

申 5月8日(金)までにお申込み
ください。

他 定員10組 参加費200円
※詳しくは『わくわく便り』を
ご覧ください。

『のびのび広場』

場 20日(水)午前10時～11時30分
ぱれっと

内 2歳～就学前児と保護者

申 5月1日(金)～5月15日(金)ま
でにお申込みください。

他 参加費200円
※詳しくは『わくわく便り』を
ご覧ください。

5月の予定

『わくわく教室』

毎月1回楽しい事業を開催します。

場 1日(金)午前10時～11時30分
ぱれっと

内 0歳児～就学前児と保護者

申 4月30日(木)午前中までにお
申込みください。

他 詳しくは『ぱれっと』まで
お問い合わせください。

『すくよち広場』

場 12日(火)午後2時～3時30分
これと

内 7か月～1歳児と保護者

申 5月8日(金)までにお申込み
ください。

他 参加費100円
※詳しくは『わくわく便り』を
ご覧ください。

『子育て教育相談』

子育てや教育に関する不安・悩
みの相談を受けます。あわせて、
親子のふれあいの場として『わ
くわく広場』も開設しています。

場 15日(金)午前9時30分～
11時30分

申 歯科衛生士さんのお話

お問い合わせ
 囲みの行事については
 健康ふくし課健康グループ ☎83-5431
 その他の行事については
 こども未来課
 子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

子育てコラム

『促成栽培より
後伸びの大器晩成を』

今の親たちは、子どもの促成栽培を目指しすぎています。小さいときから子どもを完成品にしようとして、「この子はこれができない。あれもできない。子どものうちに直さなければ」と焦っています。

その結果、「また〇〇してない。〇〇しなきゃダメでしょ」と否定的に叱ることが増え、子どもは自己肯定感が持てなくなり、親子関係も悪くなってしまっています。

私はもっと“後伸び”とか“大器晩成”などの言葉を大切にして、子どもを長い目で見て欲しいと思います。

明治維新で大活躍した坂本龍馬は、子どものころ気が弱くてよく泣いていたそうです。ところが、その後ぐんぐん伸びて体も精神も立派に

なり、大きな仕事を成し遂げました。『開運！なんでも鑑定団』で有名な北原照久さんは、小学生のときの成績が体育のほかはすべて1だったそうです。でも、大好きな分野を伸ばして、コレクターとして世界的に有名になりました。また、玩具博物館の館長でもあり社長でもあります。

私の教え子でも、子どものころはけっこう手がかかって大変だったけど、今は県立学校の職員として立派にがんばっている人がいます。私の同級生でも、子どものころ勉強がまったくできなかったけど、今はIT関係の会社を5つ経営している人がいます。

今は勉強や運動が苦手だとしても、やるべきことをやらなくて手がかかるとしても、それは世を忍ぶ仮の姿です。子どもはみんな後伸びの可能性を持っているのです。

その可能性が実現されるために大切なのは、子どもを否定的に叱るのをやめて、よい部分を見つけてほめ、自己肯定感が持てるようにしてあげることです。これさえあれば、夢に向かってチャレンジできるし、困難に立ち向かってがんばるエネルギーも湧いてきます。



おやのちから 親野 智可等 Profile

1958年生まれ。本名、杉山桂一。公立小学校で23年間教師を務めた。現場での経験と知識を子育てに役立ててもらいたいと、メールマガジン「親力で決まる子供の将来」を発行。「具体的ですぐできるアイデアが多い」と評判になる。『親力で決まる!』(宝島社)、『ダメ!』を言わなければ子どもは伸びる』(PHP研究所)など著書多数。全国各地の小・中学校、幼稚園・保育園のPTA、市町村の教育講演会でも大人気。

『にっこりサロン★志比内』

日 21日(木)午後1時5分～
2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

申 志比内地区以外で参加される方は、事前に『ばれっと』までご連絡ください。

『1歳半・3歳児健診』

日 22日(金)12時～午後1時40分

場 交流プラザつつじ館

対 ①1歳6か月～1歳8か月児
②3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科診察、問診、小児科診察、保健・栄養相談・歯科指導

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

『乳児健診』

日 28日(木)12時45分～午後1時30分

場 ふれあい交流館

対 8か月～10か月児

内 計測、問診、小児科診察、保健・栄養相談、歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

『ばれっと健康相談』

日 26日(火)午前9時30分～
11時30分

場 ばれっと

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

『子育て講座』

子育てについての講演会や講座などを開催します。

日 27日(水)午前10時～11時30分

場 これっと

対 0歳～就学前児と保護者

内 食育講座

申 5月15日(金)午前中までにお申込みください。

他 定員10組 参加費1000円

『これっと健康相談』

日 29日(金)午前9時30分～
11時30分

場 これっと総合体育館

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

29 28 27 26 . . . 22 21 20 . . .

<ALT・CIR編>

現在、東神楽町役場では2人の外国人が働いています。1人は主に小・中学校で英語を教えているALTのマイケル先生。もう1人はまちづくり推進課で国際交流事業などに関する業務をしている、私、CIRのリエーンです。今回は、2人の仕事の違いについて、紹介したいと思います。

職名	外国語(英語)指導助手 Assistant Language (English) Teacher (ALT)	国際交流員 Coordinator for International Relations (CIR)
勤務場所	主に町内小中学校	まちづくり推進課
職務内容	小・中学校での英語の授業、外国語能力コンテストの指導、イングリッシュキャンプなどの国際交流イベントへの協力	異文化理解のため地域の国際交流活動の企画、外国からの訪問客の接遇、海外イベントなどの通訳、国際理解教育の補助、外国人住民の生活支援への協力

※この他、CIRになるためには日本語能力試験2級相当以上の能力が必要とされます。今年国際交流のイベントをたくさん行う予定です。6月号からは、外国の文化などについて紹介していきます。



Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。



暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとに
お届けします

Flower Town Information

5月の情報案内板

情報案内板



役場
国保診療所
総合福祉会館
これっと総合体育館
ふれあい交流館
メモリアルホール
交流プラザつつじ館
大雪消防組合東消防署

83-2-111
83-2-423
83-2-606
83-5-423
83-3-741
83-4-646
83-2-082
83-0-119



健康・福祉

受診しませんか?
各種健診

◆健康ふくし課健康グループ
虚血性心疾患、糖尿病性腎臓
症による透析、脳血管疾患など
の生活習慣病は、ある日突然起
こったように見えますが、実は
そうではありません。生活習慣
病による血管変化は気づかない
うちにじわじわと進行していき
ます。これらの予防可能な生活
習慣病を予防するために特定健
診があります。特定健診は集団
がん検診の際に同時に受診する
ことが可能です。

特定健診を受けるためには、
医療保険者が発行する『特定健
診受診券』が必要です【表1】。
75歳以上の方については、役
場に申し込むことにより健診を
受けることができます【表2】。
なお、がん検診については、

【表1】特定健診について

加入している医療保険	※必要な手続き
国民健康保険	4月下旬をめどに大雪地区広域連合から『特定健診受診券(緑色)』が世帯ごとに送られますので、ご都合に合わせて申し込みをしてください。
その他の医療保険の被扶養者(家族の方)	職場を通して申請をする必要があります。詳しくはお勤めの職場にお問い合わせください。(加入者本人は職場健診が優先されます。)

【表2】長寿医療制度健診(75歳以上の方)

後期高齢者医療保険	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申し込みください。
-----------	------------------------------------

(加入している医療保険にかかわらず)町で受診することができます。

【集団がん検診】

■期日・場所

・6月28日(日)～29日(月)ふれあい

交流館
・6月30日(火)交流プラザつつじ館

■受付時間

午前7時30分～10時

■対象

30歳以上の町民

■内容

肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査(40歳以上で過去に検診を受けたことがない方が対象)

■申し込み

5月29日(金)までに健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申し込みください。

【子宮・乳がん、骨検診】

■期日 6月5日(金)

■場所 旭川がん検診センター

※バスでの送迎あります。

(役場・ふれあい交流館前)

■対象

・子宮がん：20歳以上女性の方

・乳がん：30歳以上の女性の方

(いずれも前年度に受診した方は除きます。ただし、前年度に無料クーポン券を利用して受診

した方は対象となります。)
・骨粗しょう症：20歳以上の女性の方(前年度に受診した方、授乳中の方は除きます)
■申し込み 5月22日(金)までに健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申し込みください。
※『胃・肺・大腸がん検診』、『前立腺がん検診』、『子宮・乳がん・骨検診』については、前日の日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センター(☎53-7111)で受けることができますので直接、お申し込みください。



特製 東神楽ラーメン

旭川ラーメン 東神楽店
営業時間 11:00～19:30
☎0166-83-2510 火曜定休

当店では、一村一品運動の一環としてJA東神楽の小麦【キタノカオリ】で特別な麺を作りました。コシがあり固めの麺を好まれる方にオススメです。ぜひ、ご賞味ください。

さらに！
特別価格で提供！
※ご来店のお客様に限ります。

◆◆MENU◆◆
しょうゆラーメン
しおラーメン

特製東神楽ラーメン
特別価格
400円

ご利用の際は、こちらの半券をお持ちください。

【有料広告】



東神楽町図書館

5月の新刊案内

東神楽町図書館新刊

いじめ加害者の心理学 (大西 彩子)
 農の6次産業化と地域振興
 利休の間 (加藤 広)
 神様が降りてくる (白川 道)
 いちねんせいになったから (くすのきしげのり)

ふれあい交流館新刊

「小1のカベ」に勝つ
 STORY OF UJI (林 真理子)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。

JA文庫新刊

ココナッツオイルの感動レシピ (ワタナベ マキ)
 生きもの語り (宇根 豊)
 有機・無農薬で家庭菜園 (阿部 豊)
 ハンギングを楽しむ寄せ植えノート (黒田 健太郎)

日本農業書総目録 2015

■東神楽町図書館からのお知らせ

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の絵本よみきかせ会は5月23日(土)午前11時からふれあい交流館で行います。

■月末図書整理日のお知らせ

5月22日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は東神楽町図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

本との出会い



『こぶとりじいさん』
 いもとようこ/文・絵
 (金の星社)

「むかしむかし あるところに～」から始まる、お馴染みの昔話。ニコニコしていて踊りが大好きな右の頬にこぶがあるおじいさん、いつもプリプリ機嫌の悪い左の頬にこぶがあるおじいさん。二人のおじいさんがそれぞれ鬼の宴会に参加したらどうなった？鬼が出てくるお話でも、いもとようこさんの可愛らしい絵で雰囲気が柔らかくなり、怖がりのお子さんでも楽しんで読めそうです。最後まで、ちょっとだけアレンジされていて、ほのぼのとした気分になれます。

【集団健診】
 ■期日・場所
 ・6月28日(日)・29日(月)
 ふれあい交流館
 ・6月30日(火)
 交流プラザつつじ館
 ■受付時間
 午前6時30～7時

【個別健診】
 ■期日・場所
 ・7月27日(月)～31日(金)
 町立診療所
 ■受付時間
 午前8時30～9時
 ■場所
 役場庁舎1階
 ■日時
 5月19日(火)午後1時30分～3時30分
 ■対象
 こころの病で療養中の方がいるご家族
 ■内容
 病気のことや生活上の不安や悩み、福祉サービスの利用についての話し合いや情報交換など
 ■申し込み
 5月15日(金)までに

受診しませんか？
 児童健診
 ◆健康ふくし課健康グループ
 ■対象
 小学5年生、中学2年生、昨年度未受診の小学6年生、中学3年生
 ※対象となる方には個別に案内をします。
 ■内容
 身長、体重、体組成(体脂肪など)、腹囲、血圧測定、問診、血液、尿検査
 ■申し込み
 5月29日(金)までに健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)まで電話または郵送でお申込みください。

こころの病
 患者家族のつどい
 ◆健康ふくし課健康グループ
 さまざまなこころの病で療養中の方がいるご家族のつどいを開催します。
 ■日時
 5月19日(火)午後1時30分～3時30分
 ■場所
 役場庁舎1階
 ■対象
 こころの病で療養中の方がいるご家族
 ■内容
 病気のことや生活上の不安や悩み、福祉サービスの利用についての話し合いや情報交換など
 ■申し込み
 5月15日(金)までに



ご利用ください
 救急医療情報キットの配布
 ◆健康ふくし課ふくしグループ
 東神楽町では町民の安全と安心の確保を図るため、高齢者、障がい者などに対して緊急時に必要な情報を保管できる救急医療キットを次の対象者に配布します。
 ■対象者
 ・70歳以上でひとり暮らしまたは夫婦世帯等並びに日中介護者が不在となる方
 ・2級以上の身障手帳、療育手帳・B判定、1級の精神障害者福祉手帳のいずれかに該当する方のみの世帯および日中介護者が不在となる方。
 ※一般的に同一世帯とみなされる場合やスタツプが常駐している施設入所者、既に配布を受けた方などは対象となりません。
 ■申込方法
 対象世帯の方は、健康ふくし課窓口で申請してください。
 ■使用方法
 同封の情報カードに本人が記入するか、家族・民生委員などの支援により記入し、冷蔵庫にマグネットを

健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。

はり、キット(透明の筒)を保管してください。
 ■問い合わせ
 健康ふくし課ふくしグループ(☎83-5430)まで

情報公開 運用状況

平成26年度の情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

- ▶情報公開…2件の請求(非公開…2件)
- ▶個人情報の開示…請求なし

情報公開制度・個人情報保護制度について、詳しくは総務課(☎83-2112)まで



お知らせ

お気軽にご相談 人権心配ごと相談

健康ふくし課ふくしグループ

旭川人権擁護委員協議会と旭川地方法務局では、次の日程で『特設人権心配ごと相談所』を開設します。近隣との争い、借地・借家、不動産売買や金銭貸借、学校でのいじめ・体罰、不登校などの相談に応じます。自分の人権が侵害されていると思った場合など、遠慮せずにご相談ください。相談内容が外部にもれる心配はありません。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

■日時 6月1日(月)

午後1時30分～4時

■場所 役場庁舎1階

健康相談室

■相談料 無料

■相談員

東神楽町人権擁護委員

■問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ (☎83-5430) まで

行政相談委員はあなたと行政のパイプ役です

旭川行政評価分室

国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどでお困りごとや

苦情がありましたら行政相談委員がご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

■行政相談委員名 小野政則 (おのまさのり) さん

■連絡先 東神楽町南1条西2丁目3番9号 (☎83-3965)

※旭川行政評価分室でも相談を受け付けています。『行政苦情110番』(全国共通☎0570-090110)をご利用ください。

介護職員初任者研修経費の一部助成について

健康ふくし課ふくしグループ

町では、介護力の向上をめざし人材育成・人材確保などを図ることを目的に、介護職員初任者研修費の一部助成を次のとおり行います。

■対象者 町内在住の学生以外の方で、北海道指定団体などが行う介護職員初任者研修を年度内に修了される方または修了された方

■助成額 研修費用の2分の1 (2万5000円を限度とします) を助成します。

※町内事業所で6か月勤務された方には、さらに追加助成 (2万5000円を限度) します。

■申し込み 社会福祉協議会 (☎83-5424) までお申し込み

申込みください。

■問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ (☎83-5430) または社会福祉協議会 (☎83-5424) まで

お問い合わせください。

■各種手当の申請忘れはありませんか?

健康ふくし課ふくしグループ

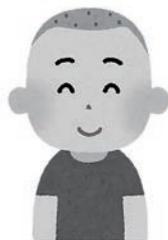
各種手当を新たに受給できることになった場合は、申請手続きが必要です。

■児童手当 中学校3年生 (15歳になった日以降の最初の3月31日) までの児童を養育している親などに支給されます。

■児童扶養手当 ひとり親家庭などで父親 (母親) が不在の状態にあるときに18歳 (18歳になった日以降の最初の3月31日) までの児童を養育している親などに支給されます。

■特別児童扶養手当 20歳未満で身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給されます。

現在受給中の方は申請の必要はありません。ご不明な点、申請に必要なものは、健康ふくし課ふくしグループ (☎83-5430) までお問い合わせください。



国民年金はだれもが加入する制度です。

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族 (「子のある配偶者」や「子」) が受け取ることができるものです。



若い世代の方には『学生納付特例制度』と『若年者納付猶予制度』

学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は学校教育法に規定する大学 (大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校 (修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

詳しくは、旭川年金事務所 (☎27-1611) までお問い合わせください。

助成します 融雪施設設置費

◆建設水道課管理グループ

町では、冬期間の快適な生活環境の向上を図るため、融雪施設を設置を希望する個人や事業所に対し、設置工事費の助成を行います。

■助成対象

・町内に住所を有し、居住している個人

・町内に事業所を有する事業者

■助成対象施設

・融雪槽（機）：地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下や、やけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

・ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設、助成決定以前に設置工事をしたものは除きます。

■助成額

融雪施設の設定工事費の3分の1相当（20万円を限度とします）を助成します。

※今年度の助成台数は、8基を予定しています

■必要書類

補助金等交付申請書・工事見積書・設置位置図・配置図・配水経路図・融雪施設の仕様書

なお、補助申請書類などについては5月7日(木)から建設水道課およびふれあい交流館で配布します。

■申し込み

設置費の助成を希望される方は、6月30日(火)までに申請書に必要書類を添えて建設水道課（☎83-5413）までお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。

土地取引は 届け出が必要です

※まちづくり推進課 次のような土地取引を行う場合は、届け出が必要になります。

■契約する前には

次の土地について、地方公共団体以外に有償で譲渡しようとする場合、売り主の方は『公有地の拡大の推進に関する法律』により町に事前の届け出が必要です。

①市街化区域内：5000㎡以上
②都市計画施設等の区域内（※）：200㎡以上

※都市計画で定められた施設の予定区域、道路・公園などの区域として法律の手續きにより定められた区域。なお、都市計画区域内の土地を地方公共団体などに買い取りを希望

する場合は申し出制度もあります。

■契約した後は

次の土地について、土地売買などの契約をしたときは、『国土利用計画法』に基づき、契約を結んだ日から2週間以内に町を経由して知事に届け出が必要です。

①市街化区域内：2000㎡以上

②市街化調整区域内：5000㎡以上

③都市計画区域外：1万㎡以上
詳しくはまちづくり推進課（☎83-2113）までお問い合わせください。

自動車税納期限の お知らせ

◆上川総合振興局納税課
自動車税の納期限は、6月1日です。自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

道内の金融機関・総合振興局・道税事務所等で納税できます。

忘れずに納期限までに納めましょう。また、次のコンビニエンスストアでも納税できます。
サークルK、サンクス、セイコーマート、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン

■問い合わせ

上川総合振興局
地域政策部納税課（☎46-5100）まで

企業の販路開拓を支援する補助制度のお知らせ

東神楽町では、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して、町内中小企業者などの優れた農産物、商品・製品などの販路開拓を支援するため、展示会などに出席する経費の一部を補助し、東神楽ブランドの形成と地域経済の活性化に取組みます。

■事業概要

- ・対象者：町内に事業所を有する自社の商品・製品などの販路を開拓する事業者
- ・内容：平成27年度中に開催される国内・海外の展示会などに出席する経費の補助
- ・補助金額：補助対象経費の1/2以内を補助し、1事業者あたり30万円を限度
- ・申請期間：5月13日（水曜日）から5月29日（金曜日）までに産業振興課に提出
- ・補助決定：予算の範囲内で書類選考により決定
※事業概要や募集内容の詳細は、町ホームページでお知らせします。

■販路拡大支援補助金説明会

・平成27年5月12日（火曜日）午後6時から 東神楽町総合福祉会館 1階 会議室1

■お問い合わせ 東神楽町産業振興課 電話83-2114

ひがしかぐらプレミアム商品券・観光振興券

第1期に販売しました商品券などの使用期限は平成27年10月17日（土曜日）までとなっています。
※取扱店証を掲示している店舗などで使用できますので、みなさんご利用ください。

第2期に販売する商品券・観光振興券の使用期間は平成27年7月12日から平成28年1月10日までとしています。販売日などの詳細は今後の広報などでお知らせします。

■お問い合わせ 東神楽町商工会 電話83-2543



守りましょう ごみの出し方

資源ごみおよび一般ごみの出し方について、それぞれ次のことに注意し、収集日をまちがえないよう出すようにしてください。

【資源ごみの出し方】

びん、かん類は洗って出してください。また、ペットボトルのキャップは必ずはずしてください。また、ラベルもはがしてください。

汚れている資源ごみはそれぞれ燃やせるごみ、または燃やせないごみとして出してください。

【大型ごみの出し方】

重さが10kgを超えるもの、または大きさが45ℓサイズのごみ袋に入らないものは、大型ごみになります。

出す際には町指定のごみ処理券取扱店で大型ごみ処理券を購入し、東神楽町環境企業組合(☎83-5425)までお申し込みください。

【ごみ処理場への搬入】

ごみが多量に出た場合は、分別して直接ごみ処理場『しらかば清掃センター(美瑛町)』へ搬入することができます。

直接搬入する場合は、ごみ処理場にて処理料(10kgにつき80円)をいただきますので、ごみ

処理券は張らないでください。

■受入日 月曜日～土曜日

■受入時間 午前8時30分～午後5時15分

ごみの出し方について不明な点がありましたら、くらしの窓口課衛生グループ(☎83-5402)までお問い合わせください。

【家電ごみの出し方】

ご家庭で不要となった家電はその大きさなどにより、不燃ごみや大型ごみとして出すこととなります。

なお、次の家電については家電リサイクル法対象の品目のため、一般のごみとして収集することができませんのでご注意ください。

◎家電リサイクル対象品目

ブラウン管式テレビ、液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、ユニット型エアコン、電気冷蔵庫・冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機など

※業務用は対象外となります。

【家電リサイクル対象品の処分方法など】

①家電販売店に依頼する

家電販売店で、過去にそのお店から購入した物や買い替えるときに不要になった家電の引き取りを依頼してください。

②直接自分でメーカー指定の引き取り場所まで持ち込む場合
郵便局で家電リサイクル券を

購入し、直接メーカー引き取り場所まで持ち込みます。

■引き取り場所

・旭川市永山北4条6丁目1番3号 株式会社 鈴木商會道
北支店旭川事業所(☎47-0000)

・旭川市永山北1条7丁目38番地 札幌通運株式会社 旭川支店(☎48-2101)

※対象品目や一部メーカーで料金が異なりますのでご注意ください。



問われています 飼い主のマナー

◆くらしの窓口課衛生グループ

犬や猫を飼う人が年々増えるに伴い、不適切な飼い方による苦情が多く寄せられています。飼い主の方はその動物の本能や習性をよく理解し、次のことに注意して他人に迷惑をかけないようにしましょう。

■猫は室内で飼いましょう

猫の放し飼いによる苦情も多く寄せられています。猫を飼う場合は室内で飼育しましょう。

■フンの後始末や飼育場所を清潔にしましょう

有料広告募集集中

東神楽町では、広報『東神楽』に事務所や事業所、団体(文化、体育大会、各種サークル)などの有料広告を掲載します。掲載を希望される方は、まちづくり推進課(☎83-2113)までお問い合わせください。

広げよう

地域に根ざした思いやり

私たち民生委員児童委員の
“あい言葉”です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら

民生委員児童委員にご相談ください。

民生委員児童委員の中には、子どもを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。

いずれも任期は3年間で、もちろん個人の秘密は守ります。



民生委員児童委員の家は青い門簾が目印です。

各民生委員児童委員の担当地区などについては、健康ふくし課ふくしグループ(☎83-5430)まで



【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



暮しのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



5月1日～7日は 憲法週間



旭川地方裁判所では、憲法週間に合わせて次の行事を開催します。※開催日はいずれも土・日曜日と祝日を除きます。

<p>■裁判所見学 日時：5月1日(金)～8日(金) 午前10時～午後4時</p> <p>■パネルの展示 日時：5月1日(金)～8日(金) 午前8時30～午後5時 ※最終日は午後4時まで</p> <p>■出張説明会 日時：5月1日(金)～29日(金) 午前10時～午後3時までの1時間程度 対象：公共的な団体など(10人以上) テーマ：お金の貸し借りの解決方法 遺産分割・相続、成年後見</p>	<p>申込み 問い合わせ</p> <p>旭川地方裁判所 総務課文書係 旭川市花咲町4丁目 ☎0166-51-6255</p>
--	---



散歩中にした犬のフンの後始末は飼い主の責任です。散歩させるときはビニール袋を持って自宅へ持ち帰り、燃えるごみとして処分するなど適切な処理をしてください。

1年間の出動件数は 746件でした

❖大雪消防組合東消防署
大雪消防組合東消防署(以下「消防署」)では、東神楽町と東川町の2町を管轄区域とし、平成26年1月1日から12月31日までの間に、火災出動9件(5)、救助出動4件(1)、警戒出動53件(25)、救急出動680件(327)の出動に対応いたしました。消防署では、避難訓練や火災予防啓蒙、救急講習会等を実施し、各種災害の軽減に取り組んでいます。

火災種別に見ると、『建物火災』が5件(3)で全体の約55%を占め前年と比べて1件の減少となりました。『車両火災』は3件(2)で、『火災応援』が6件です。『その他の火災』や『林野火災』の発生はありませんでした。

これらの火災による損害額は前年と比べ約724万円増の約5292万円となり、町民一人当たりでは2940円、一日当たりでは14万4986円の損害となっています。焼損床面積は前年と比べ10平方メートル増の505㎡となり、焼損表面積は前年が0であるのに対し320㎡の増加となりました。

火災による死者数はなく、負傷者は前年同様2名で、いずれも『建物火災』により発生した

もので、負傷した経緯は『逃げ遅れ』となっております。出火原因別の第1位は『電気・配線』となっております。『放火・放火疑い』は0件でした。

救急種別に見ると、最も多かったのは『急病』が447件(211)で全体の約67%を占め前年と比べて31件の増加となりました。次いで『一般負傷』が113件(50)、『転院搬送』が46件(27)、『交通事故』が41件(22)となりました。搬送人員は610人となり前年より25人少なくなっています。1日当たりの救急出動件数は約1・85件、搬送人員は約1・67人搬送となり、傷病程度の内訳は『軽傷』が285人(139)で最も多く全体の約47%、次いで『中等症』が227人(99)、『重症』が78人(42)、『死亡』19名(10)、『その他』が1名となっております。

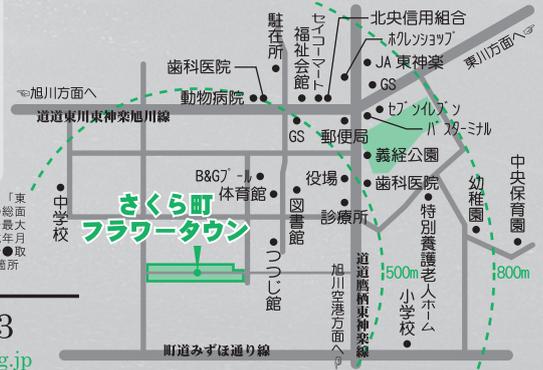
(一)内の数字は東神楽町



「花のまち東神楽」で新しい生活をはじめませんか? さくら町フラワータウン好評分譲中!

■1区画販売価格帯
247.61㎡(74.90坪)～**3,819,000円～**

道内随一の人口増加率の東神楽町。暮らしと仕事の両立ができる最適な環境! 安心して子育てしやすい環境の整備を目指しています!



【概要】●名称/さくら町フラワータウン●所在地/上川郡東神楽町南2条西2丁目●売主/東神楽町土地開発公社●交通機関/旭川電気軌道バス「東神楽11号」下車徒歩6分●用途地域/第1種低層住居専用地域●建ぺい率/40%●容積率/60%●地目/宅地●地区計画/さくら町地区計画●総面積/9518.48㎡●今回販売面積/5091.21㎡●総区画数/32区画●販売区画数/17区画●区画面積/最小247.61㎡(74.90坪)(1区画)～最大361.73㎡(109.42坪)(4区画)●価格帯/最低381.9万円(1区画)～最大558.0万円(1区画)●最寄価格帯397.4万円(6区画)●工事完成年月日/平成22年11月26日●開発許可完了年月日/平成22年11月30日●開発許可年月日/平成22年9月1日●開発許可番号/上旭建指第1051号指令●取引態様/売主【都市施設】●上水道/簡易水道●下水道/分流式公共下水道●電気/北海道電力●道路/前面舗装幅員9m●公園/団地内公園2箇所

□申込み・お問合わせ
東神楽町役場まちづくり推進課内
東神楽町土地開発公社
〒071-1592 上川郡東神楽町南1条西1丁目3-2
TEL 0166-83-2113
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

使用していませんか
無登録農薬

◆産業振興課

ガーデニングなどに必要な農薬の使用に当たっては、農薬取締法で製造業者、また輸入業者はその製造をし、もしくは加工し、または輸入した農薬について農林水産大臣の登録を受けなければこれを販売してはならないことになっています。

無登録農薬は、駐車場などの非農耕地に使用する場合に限り違法ではありませんが、葉効、毒性、残留性や水質汚濁性など、周辺の環境への影響を考慮して、使用しないことを呼び掛けています。農林水産省では、取り締まりを強化し、農薬メーカー業界においても『売らない、買わない、使わない』などの啓発に努めています。

農薬を購入するときは、びんや袋などの容器に必ず『農林水産省登録第〇号』と表示してありますので、この表示を目安としてください。

また、登録農薬であっても、隣接する農家で栽培されている作物に飛散して付着した結果、使用してはいけない農薬であった場合には、食品衛生法違反となります。違反になると、生産物は出荷停止や回収となりますのでご注意ください。



募集します

プール管理監視員

◆地域の元気づくり課

■募集人数 平成27年6月1日現在で70歳未満の方14人程度
■業務内容 プール施設管理・監視業務
■勤務場所 ・B&G海洋センター
・ふれあい交流館プール
■勤務期間
【B&G海洋センター】
5月下旬～9月中旬
【ふれあい交流館プール】
5月下旬～9月中旬
■勤務時間
午前8時30分～午後9時まで
の2交代制
■申し込み
履歴書に必要事項を記入のうえ、5月8日(金)までに総合福祉会館またはふれあい交流館までお申し込みください。

■問い合わせ 地域の元気づくり課 (☎83-5407) まで



東神楽町女性防火クラブ
クラブ員の募集について

◆大雪消防組合東消防署

東神楽町女性防火クラブでは新規クラブ員を募集しています。対象者は東神楽町内に居住する女性で年齢は問いません。活動については火災予防に関する広報活動や各種研修会を行なっています。興味のある方は事務局までお問い合わせ下さい。

■問い合わせ 大雪消防組合東消防署広報係 (83-0119) にお問い合わせください。

自衛官を募集します

◆総務課

平成27年度自衛官候補生(男子)を募集します。

【自衛官候補生(男子)】
■資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子(平成27年4月1日現在)

■受付期間 年間を通じて行っています。
■試験日 平成27年5月29日(金・30日)

試験は陸上自衛隊旭川駐屯地または自衛隊旭川地方協力本部で行います。

■問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区グループ (☎0166-54-5617) まで

地域・職域 ソフトボール大会

6月15日(月)～19日(金)
午後6時15分プレイボール
義経公園グラウンド

▷参加料 1チーム 5,000円

▷チーム編成
①地域・職域にて編成すること
②試合には『45歳以上の男性』または『女性』が必ず3人以上出場すること
③メンバーは町内在住または町内勤務者に限ります

▷申し込み 5月31日(日)までに申込書に参加料を添えて『これっと総合体育館』または『ふれあい交流館』まで

▷問い合わせ 体育協会事務局 (これっと総合体育館内) ☎83-5423

サイクリング 5/17 フェスティバル (日)

【コース】
ふれあい交流館→忠別川サイクリングロード→ひがしかがら森林公園

■対象 町民(小学2年生以下は保護者同伴)

■参加料 大人(中学生以上)500円、小学生300円/幼児など小学生未満無料(参加申し込みが必要です)

■持ち物 タオル、おにぎり、飲み物など(参加者全員で豚汁をつくります)

■申し込み・問い合わせ 社会教育関係施設に置いてある募集チラシに必要事項を記入のうえ、参加料を添えて5月10日(日)までにこれっと総合体育館(☎83-5423)またはふれあい交流館(☎83-3741)までお申し込みください。

世界料理教室 台湾家庭料理編

日時: 平成27年5月23日(土)
午前10時～午後2時
※午前9時45分から受付

場所: 総合福祉会館 1階 調理室

講師: 高橋 琳 (台湾出身、旭川医科大学 病院栄養管理部調理師)

参加費: 500円※当日集めます。

申込み: 5月15日(金)までに電話またはEメールでまちづくり推進課(担当: リェーン)までお申し込みください。

※小さなお子様がいる方は、同伴での出席が可能です。(託児はありません)

■まちづくり推進課 ■
☎: 83-2113
Eメール: kokusai@town.higashikagura.lg.jp



【運動の重点目標】

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

5月20日(水)は『交通事故死ゼロを目指す日』

私たちにとって最も身近な危険のひとつである交通事故。安全で安心な生活を送るために、私たち一人一人が交通安全意識を高めることが大切です。5月20日は、国が定めた『交通事故死ゼロを目指す日』です。新たな気持ちで自分の交通行動や安全意識をチェックし、交通事故のない平穏な日々を過ごしましょう。

春は新入園・新入学の季節です 子どもと一緒に見直そう 交通ルールの大切さ

春は新入学の季節。新1年生は道路のひとり歩きもまだ不慣れなもの。毎日通う学校までの道路にも、危険や不安はいっぱいです。子どもが交通事故に遭わないためには、子ども自身が交通安全に対する意識をもち、交通ルールを守ることが何より重要です。道路を歩くときは歩道を歩く。歩道のない道路では右側を歩く。道路を横断するときは左右を確認する。近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を渡る。日ごろから、子どもと一緒に身近な道路を歩きながら、こうした基本的な交通ルールの大切さを一つ一つ教えていきましょう。

【指導のポイント】

- 道路への飛び出しや、道路で遊ぶなど交通事故の原因となる危険な行動を禁止する。
- 道路を横断するときは、止まって左右を確認する、近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を渡るなど安全な方法と場所を教える。
- 雨天時など、かさをさして歩くときは視界が狭くなることを教える。

空家情報

募集中!!

町に移住を希望する方に対し情報提供を行いますので、町民の皆さんから、移住を希望される方への空き家などの情報を募集します。

『空き家』や『売家』など、さまざまな情報をお寄せください。

なお移住・定住に関するお問い合わせは、まちづくり推進課 (☎83-2113)まで

東神楽町北1条東2丁目11番5号



住宅型有料老人ホーム ひばりの森

5月末 完成予定! 入居者募集中!

■お問い合わせ

㈱オレンジサポート 担当: 岸田 ☎83-4965

【有料広告】

町長コラム

花のまち随想



東神楽町長 山本 進

人が加害者となる死亡事故も起きていますので、マナーを守り、交通安全に十分注意しましょう。屋外でのスポーツもできるようなになってきました。私も健康維持と体力をつけるため、ときどきジョギングをしています。走ってみると思うのは、東神楽は本当

今年、雪解けは例年になく早いです。すでにグラウンドも乾き、中学校では外での部活動も始まりました。農作業も含めて雪解けが早いことは良いことも多いのですが、心配なのは交通事故。特に自転車に注意が必要です。自転車に乗る

に走りやすいところだと思えます。すぐに市街地の外に出ることができて、緑豊かな田園地帯が広がり、信号も少なく、歩道も整備されているので、安全に走ることが出来ます。また、道路やみずほ通りには、街灯もついているので、夜も比較的安心です。空港や公園など、目標となる施設もあり、いろいろなコースを選ぶことが出来ます。5月27日には「チャレンジャー」も行われます。東神楽町は今年で4回目の参加です。昨年は、5075名(参加率50・5%)の方に参加をいただき初勝利を収めることができました。今年の対戦相手は、和歌山県上富田町です。スポーツに関心を持つ多くの町民の皆さんの参加が増え、金メダルを目指したいと思っています。ぜひ、皆様にもご参加いただきますよう、よろしく願います。今年も春から体を動かして、健康で過ごしましょう。



休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

5月

1日(金)	■わくわく教室(P12)		ひ・中
2日(土)			ひ・下
3日(日)	【憲法記念日】	つ	
4日(月)	【みどりの日】	つ 図	中・上
5日(火)	【こどもの日】	つ	ひ・下
6日(水)	【振替休日】	つ	全町
7日(木)			
8日(金)			ひ・中
9日(土)			中・上
10日(日)		つ	
11日(月)	■春の全国交通安全運動(～20日)(P21)	図	中・上
12日(火)	■すぐベビー広場(P12) ■すぐよち広場(P12) ■販路拡大支援補助金説明会(P17)		ひ・下
13日(水)			全町
14日(木)			
15日(金)	■子育て教育相談(P12)		ひ・中
16日(土)			ひ・下
17日(日)	■サイクリングフェスティバル(P20)	つ	
18日(月)		図	中・上
19日(火)	■こころの病患者家族のつどい(P15)		ひ・下
20日(水)	■のびのび広場(P12)		全町
21日(木)	■にこにこサロン★志比内(P13)		
22日(金)	■1歳半・3歳児健診(P13)	図	ひ・中
23日(土)	■絵本よみきかせ会(P15) ■世界料理教室(P20)		中・上
24日(日)		つ	
25日(月)		図	中・上
26日(火)	■ぱれっと健康相談(P13)		ひ・下
27日(水)	■チャレンジデー(P5) ■子育て講座(P13)		全町
28日(木)	■乳児健診(P13)		
29日(金)	■これっと健康相談(P13)		ひ・中
30日(土)			5
31日(日)		つ	

東神楽町図書館
展示ギャラリー
町内の保育園・
幼稚園児の描いた
作品です。

町内園児作品展(5月9日～5月24日)

■カレンダーの中で色分けされているのは、ごみ収集に関するものです。

: 燃やせるごみの収集日
 : 燃やせないごみの収集日
 : 資源ごみの収集日
 : 第5土曜日の資源ごみの収集日

ひ: ひじり野全区
 上: 中央・忠栄・稲荷・八千代・志比内全区
 中: 中央市街地全町内会
 下: 東聖全区
 5: 第5土曜日資源ごみ収集実施行政区

人のうごき

平成27年3月末現在
()内は前月比 []内は前年同月比

人口	10,269 (+13) [+183]
男	4,865 (+ 8) [+ 87]
女	5,404 (+ 5) [+ 96]
世帯数	4,153 (+17) [+130]

住民基本台帳より
※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加まりました

はな・ひと・わ

今年は雪解けが早く、既に車のタイヤを夏タイヤに交換された方も多いと思います。
春の暖かい陽気につられて、運転中にぼーっとしてしまっていたり、ついアクセルを踏みすぎていたり、そんな経験はありませんか？
気が緩みがちなこの季節ですが、新たな気持ちで交通ルールや安全意識をチェックし、みんなで交通ルールを守り、交通違反・事故のない平穏な日々が過ごせるように頑張りましょう。(お)



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日 / 平成27年4月23日発行
発行者 / 東神楽町
編集者 / まちづくり推進課
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>



古紙配給率100%再生紙を使用しています